

八王子地区保護司会だより

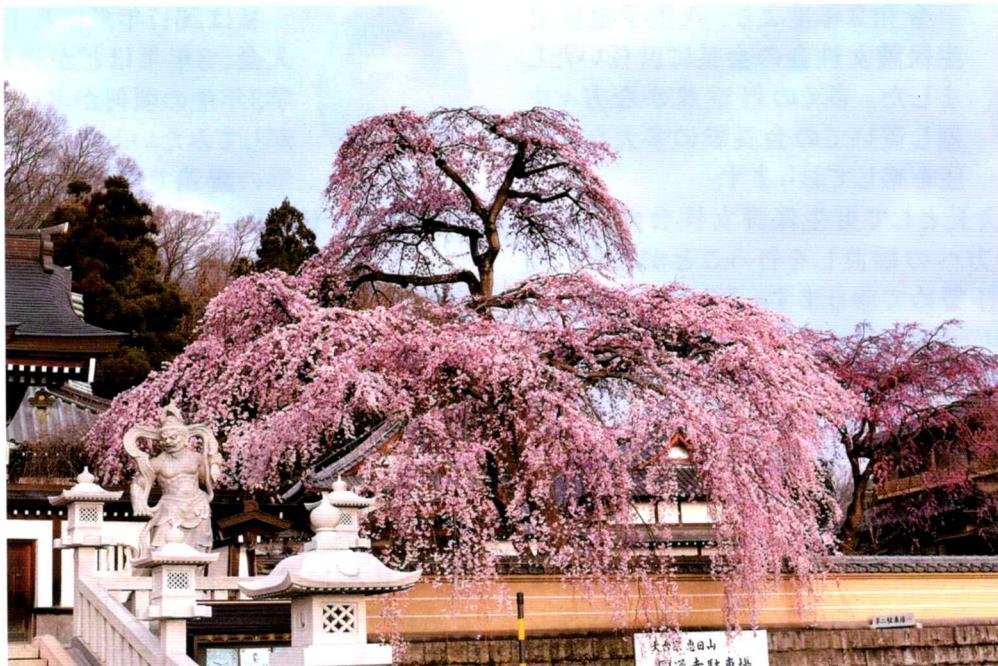
第114号

令和3年3月15日発行

発行 八王子地区保護司会

編集 広報部

電話 042-657-4928



円通寺(高月町)のしだれ桜

ともに手を携えて

八王子市子ども家庭部 子ども家庭支援センター館長 東郷 信一



八王子地区保護司会の皆様におかれましては、長年にわたって更生保護活動や非行・犯罪を未然に防ぐ活動など、安全・安心な社会の実現に向けて御尽力いただき、心から御礼申し上げます。また八王子市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の構成メンバーとして、日頃より支援の必要な児童の情報提供をいただきありがとうございます。

八王子市子ども家庭支援センターでは、0歳から18歳未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談を受けて、様々なサービスの提供や関係機関との連絡調整を行っています。相談件数は近年、増加傾向にあり、八王子市子ども家庭支援センターの令和元年度における新規相談件数は2,432件と平成29年度に比べると2倍以上になっています。

相談内容の内訳としては、虐待相談が1,131件と半分近くを占める状況であり、虐待の防止が市の課題となっています。児童虐待が起きる背景として、核家族化が進み、相談できる方が周りにおらず、結果として子育てが上手くいかない中で虐待に

及んでしまうことが挙げられます。このようなことが起こらないよう、相談の間口を広げていくことが急務の課題となります。

保護司会の皆様とも関わりのある非行相談は、令和元年度8件と毎年一定数あります。非行に関わる少年少女には、養育困難家庭で成育を受けてきたなどの背景を持つ子どもが多く、虐待を受けてきた子どもも少なくありません。保護観察対象者との面接を通じて家庭での虐待状況が窺われるようであれば、速やかに子ども家庭支援センターや児童相談所への通告をお願いします。

また、通告後も、継続的な支援を行っていくことが重要であると考えています。八王子市子ども家庭支援ネットワークの各機関による見守り体制の強化を引き続き図ってまいりますので、会議開催の際は積極的参加をお願いします。

新型コロナウィルス禍において、子どもの見守り機会の減少も懸念されておりますが、保護司会の皆様のご協力のもと、八王子市においては、虐待死を1件も起こさせない覚悟で業務を進めてまいりますので、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。



コロナ禍の中での更女活動

八王子地区更生保護女性会会長 印南 幸子



令和2年度より、八王子地区更生保護女性会の会長に就任いたしました。多くの経験豊かな方々を差し置いての会長職に多大なる重圧を感じております。

しかし、会長として更生保護女性会の活動を継承し次の方への橋渡しを行うことが役目と割り切り精一杯努めて参ります。よろしくお願ひ致します。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、理事会を行うことさえ難しくなってしまいました。そこで三密を避けるために理事会ではなく、役員と部長の常任理事会を行い、それを各部会で理事に報告し検討するという方法をとりました。部会や分区会の会場使用料は本会計より支出しましたので十分な広さの会場を確保して行うことができました。

研修部は布のマスクケースを考案し、各分区会の協力を得て作り上げました。使ってくれる人がいるのという意見もありましたが、「可愛いですね、よく考えていますね」などの言葉や、多摩少年院院長の森先生から、「院生が外出する時に持たせています。更女の方の手作りで今のエチケットですと伝えています」という話を聞き大変嬉しく思いました。

援護部は年末支援品をタオルに限定して協力をお願いしました。今年は集まらないのではと思っていましたが、例年通り多くのタオル類を提供していただきました。不織布マスクとマスクケースと共に各施設にお届けいたしました。

広報部は『更女だより』を『保護司会だより』と同様、横書きにしてカラーにしました。まだ目にしていない方は是非ご覧ください。

クッキングは紫翠苑ではできませんでしたが、自愛会では行うことができました。ただ、コロナ禍のため作るだけで会食は行いませんでしたので、喜んで食べていただけたならば嬉しいです。

今回更女の活動を知らない男性保護司の方に知っていただきたく活動報告をさせていただきました。更生保護女性会は、保護司会のご理解とご支援のもと活動を行っています。これからもご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



BBS会員に求められる役割

八王子BBS会会長 棚橋 央登



私は2017年夏に八王子BBS会に入会、3年半ほどが過ぎました。大学3年生の頃何かボランティア活動がしてみたいと考えていた矢先、大学の講義で当時の会員によるBBS活動のプレゼンを聴き、入会しました。少年非行や非行からの立ち直りについて関心を持っていた自分にとってBBS会での活動はどれも新鮮で、まさに自分のやりたかったことと強く感じたことを覚えています。これまで保護観察少年との農作業体験、更生保護施設入所者とのグループワーク、多摩少年院での学習支援活動等さまざまな活動を行ってきました。入会した当初は想像もしなかったほどに幅広い活動に携わることができたのも関係機関、団体の皆様のご理解とご協力があってのことと感謝申し上げます。

私はBBS会での活動を通じて多くの少年と関わってきましたが、毎回の活動を終える度に、必ずと言って良いほど抱く感情がありました。それは“今日の活動が、少年の今後にとって少しでもプラスになれば良いな”ということです。というのも、私たちが行う活動については、ともだち活動のようなものを除き、ある少年と関わるのはそれが最初で最後ということが比較的多いといえます。そのような中で、特定の活動で関わることができたのも何かのご縁であり、せっかくなら少年と良い時間を過ごしたいと考えるようになったのだと思います。が、もう少し継続的に一人一人の少年との関わりが持てたら、と感じたこともないわけではありません。しかし一方、BBS会員が少年らにとってそこまで近しい間柄ではないが故のメリットもまた存在します。どのような活動でも、初めて会う人とうまくコミュニケーションを取りつつ同じ時間を共有できたという事実こそが、少年らが社会を生きていく上での自信につながり得ると思えるからです。私たちBBS会員はそのような点からも、少年らの社会復帰に少しばかり寄与できる立場にあると考えております。また、若い世代が中心のBBS会員だからこそ、現代の少年らが抱える特有の悩みに共感できると思います。このような強みを活かし効果的な更生を促すためにも、今後はより保護司BBS会員間の意見交換の機会も確保していただきたいと考えています。

八王子少年センターだより

～令和 2 年の少年非行の傾向と今後の注意点～

警視庁八王子少年センター主査 竹本 竜太

1. 令和 2 年の少年非行の傾向

令和 2 年中非行少年として検挙・補導した少年は、令和 3 年 2 月 1 日時点で詳細な数字は確定していないものの、約 4,200 人であり、前年比 11% 減少(刑法犯少年は 3,150 人で前年比 12% 減少、特別法犯少年は約 590 人で前年比 1% 減少、ぐ犯少年は 450 人で約 17% 減少)となり、非行少年の検挙・補導件数は平成 22 年から 11 年連続で減少となりました。

一方で、大麻取締法違反については、約 100 人(前年比微増)となり、これは平成 7 年以降で最も多くなります。

大麻は 20 歳代以下の若者が検挙者の約半数を占める薬物で、

- ・副作用が弱く(無く)、海外では合法である。
- ・医療用として用いられている。
- ・依存性が無く、簡単にやめられる。
- ・海外の映画やミュージックビデオで俳優やミュージシャンが使用する様子が放映され、「格好いい」、「クール」などといった印象を持ちやすい。
- ・「ファッショニ」や「カルチャー」である。

という、誤ったイメージがインターネット、SNS 等で流布され、使用に関しての抵抗感などが低くなっている事が一因とも考えられます。言うまでもなく大麻の使用は犯罪であるばかりでなく、ゲートウェイドラッグとして、より刺激(副作用)の強い薬物への入口となる可能性が高い薬物でもあります。薬物乱用については、他の犯罪を誘発する原因となるだけでなく、心身に重大な悪影響を及ぼし、人生を台無しにさせる物であることを広く認識させるため、ご協力をお願いします。

2. ネット利用のルールを作り、有害環境から子どもを守る

昨年からのコロナ禍により、今まで経験したことのない多くのストレスを感じた方も多く、この不安やストレスは、大人だけでなく子ども達にも様々な面で影響を与えていると思われます。自宅で過

ごす時間が増えたことにより、生活リズムが乱れ、子どものインターネットやゲーム依存に関する報道もよく耳にします。

携帯電話(スマートフォン)からインターネットに簡単に接続できることから、ネット上での誹謗・中傷によるいじめが行われたり、コミュニティサイト等の利用をきっかけとして、「自画撮り被害」等の犯罪やトラブルに巻きこまれたりするケースが後を絶ちません。スマートフォンには必ずフィルタリングを設定し、加えて家庭内のルールをお子さんとともに考え、適切にインターネット・SNS を使用させるようお願いします。

3. バイト感覚で振り込め詐欺に加担しないように注意

長びくコロナ禍により、アルバイト等の収入が滞ったり、遊興費欲しさに先輩や知人等からの誘いに安易に乗って犯行に加担したりして、特殊詐欺グループの犯行の道具として首謀者等に利用されている現状が見られます。

これまで検挙・補導された少年らは「書類(封筒)を受け取るだけで〇万円!」「ATM で現金を下ろしてくるだけ!」という危険な誘いを『お金欲しさ』『先輩などからの誘いを断れなかった』等の理由から犯罪に関与し検挙されています。また、SNS 等を通じて、アルバイト感覚で特殊詐欺に加担する少年も少なくありません。

子どもには機会あるごとに、自分の祖父母が被害に遭ったら、自分自身が犯罪に加担してしまったら自分の家族はどうなる、被害者はどんな気持ちになるのか等よく考えさせ、もし特殊詐欺グループに関わってしまい、グループや先輩からの勧誘や誘いを断り切れず困った場合には、警察や大人に相談するように話をしてあげてください。

以上のような状況を踏まえ、警視庁では、非行防止、薬物乱用防止、ネットルール教室等を積極的に実施しております。八王子地区保護司会の皆様には今後ともご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

特集 私の考える再犯、再非行防止 No.10

八王子ダルク 回復青年に聞く

刑の一部執行猶予制度が導入され、対象者に薬物事犯者が増えました。そこで、八王子ダルク（加藤隆施設長）を訪ね、施設長の好意をいただき、お二人の青年に質問をぶつけてみました。お二人は大変真摯にお答えくださいましたので、どうぞその声を対象者の面接に生かして下さい。なお、お二人の名前は仮名です。

（広報部長）

1. 覚せい剤を使用するようになった理由は

Q お二人が覚せい剤を使用するようになったきっかけについてうかがいます。

鈴木 中学校時代にぐれて、高校にもいかない。親ともうまくいかず、家出し、不良仲間もでき、そこで先輩たちに勧められてやっちゃいました。若いうちに好きなことをして、という気分があり興味もあったので自然に入ってしまいました。いつでも止められるという気持ちが強かったです。

山本 同じような経緯です。シンナー、大麻から入って、薬に対しての悪いという感覚が麻痺してました。遊びという気持ちでいつでも止められると思ってました。初めは、先輩に「あるよ」と言われた時にしか使っていない感じでしたね。

Q 買う金はどうしていたんですか？

山本 窃盗をして、それを先輩に売りさばいてもらって金にしていましたね。

Q 現在はどんな暮らしをなさっていますか。

鈴木 二人ともダルクの寮に入って、ここで更生プログラム（注・6頁参照）を受けた生活をしています。経済的には生活保護を受けています。

2. 止められている理由は

Q 薬をやっているときも心の中には葛藤もあったと思いますが、現在止められている理由は。

鈴木 逮捕されて出所後すぐにダルクに結びつくことが出来ました。今、止められている期間は9ヶ月くらいです。堀の中でいろいろ考えました。家族の問題や離婚など、未だに苦しんでいますが、ダルクに入ったら気持ちが楽になりました。同じ目標を持った仲間がいますから。

山本 自分も逮捕されて何もできなくなって自分が情けなくなって受刑中には家族や好きな人と会つ

ているうちに、もうそういう悲しみに合わせたくない決意してダルクに入って、今は薬を使わなくても十分に楽しくいられるということを学んでいる止められていますね。

Q 仲間がいるから止められている、と。

鈴木 使っている時は孤独になろうとしていたし、誰にも心開けなかっただし相談する人も誰もいなかったし、こうして継続して薬を止められているのは気持ちが分かっている仲間がいるからですね。

山本 ここに通ったり、自助グループのミーティングで話したり、これまで薬を使った状況には決して近づかない、そうならないように努力しています。細かくは夜の街を歩かない、とか、薬を買えるような大金を持ち歩かないこともします（笑）。

施設長 そうした環境に自ら近づかないようにすることは重要なことです。私も今でもそうした環境に近づくと不穏な気持ちになるんですよ。

鈴木 やはり、一人で自分と向かい合うことはきついですよ。仲間といれば不安から逃れられるし、安心できます。

山本 薬を絶っている今でも気持ちが揺れ動くことがあるんです。そういう時は今やっていることを思い出したり、なすべきことを考えたりします。一人での継続はとても難しいと思っています。

3. 社会からの必要な支援は

Q 今もこれからもずっと自分との闘いですね。ダルクで回復に頑張っている皆さんですが、社会や周囲、家族からどんな支援が必要だと思いますか。

鈴木 今も支援を受けてプログラムも受けてそれなりに充実していますが、仲間内だけでなくもう少し社会との接点を持ちたいなと願っています。

Q 市には若者サポートステーションという組織も

ありパソコンを詳しく教えてくれますが・・・。

施設長 やはりその前に薬物をやめ続けるベースを作らないと長期的にやめ続ける事は難しいと思います。やはりこうした自助グループに参加したり、話し合って薬から離れていく習慣を身につけることが重要です。強い意志を持つのではなく安心して薬物のことを相談できる人とつながる、そうしたベースがなければどんなに職業訓練を受けても逆戻りしてしまうのではないかと思います。世の中で、無理なく、自分は依存症なんだと認めて生きていくことが重要だと思います。

4. 違反を繰り返す人に助言できること

Q 私達保護司が刑の一部執行猶予で保護観察を担当する事例が増えています。プログラムを受



けて止める人もいれば最初から受けない人もいて、また捕まったよという話も多いです。皆さんからはそうした再犯してしまう方には、どんな助言が必要とされると思いますか、教えてください。

山本 「頑張って」と言われても、無責任にそんなこと言うなよ、と感じちゃって、気持ちは動かないですね。薬物依存症のことをもっと理解して働きかけて欲しいと思うんです。

施設長 では、僕からも質問させて下さい。逆にどういうことを言われると薬を使いたくなってしまう、と思いますか。

Q 自分だけ悪かった、弱かった、では解決しない問題です。確かに、環境、家族、たくさんの課題があると思えますね。

山本 周りには薬を使っていたことが定着しちゃって、どうせまだ使っていると思われてるだろう、なら、使っちゃえなんて思う人もいます。

Q ずっとそういう目で見られてしまうんですね。

鈴木 親しければ親しい人にそういう目で見られたり言われたりすると、辛いものがありますね。しかし、理解してもらうのが一番ですね。そうなってしまったことについてよく聞いてくれて理解し共感してほしいですね。そうしたら自分からも心が開けるし心を動かされると思います。

山本 やはり色眼鏡で見るのではなくて、ひとりの

人間として認めて聞き入ってもらいたいと思います。相手が理解してくれようとする気持ちが分かれば、こちらも自然に心が開けると思います。

施設長 支援する側の人が、薬を止めているのが当たり前、という感覚で接してもらうのを無くしてもらうといいと思います。止めたいと思っているのは本人、止めたくても止められないですね。こうした施設では仲間もいるので可能ですが、一人で刑を終えて社会で生活する場合、一日止められていることがものすごく努力の要ることなんですね。保護司の先生が止めているのが当たり前という態度で臨まれたらどうでしょうか。私からすれば薬を使わないでいることを日々積み重ねられていたら、それは賞賛に値すると思います。

5. 保護司からできることは

Q 施設長からもお二人からも率直なお話をうかがえて、回復を願う対象者の面接に活かせます。保護観察を無事に終えることも重要ですね。

施設長 そこまで薬を使わなければいけないことはすごいことです。周りから見るとそれは当たり前だと思われますが、使わずに保護司の先生に会いに来るとか、使わないので一日いられたということを、よくやっているなあ!と言われば、その言葉は間違いなく本人に生きる希望や薬から離れている勇気を与えると思います。

鈴木 その言葉で、この先生は「分かってくれているな」と思えて安心できます。

施設長 彼は仮釈放が切れても自分でここにいることを選択しています。それもすごいことです。

Q 将来のことを考えますか。まずベースを固めながらと・・・。

鈴木 止めている現在がこのまま続けられて、その延長上に家族の回復や仕事が現れてくると思います。あまり仕事や将来を考えるように度々言われると、逆にプレッシャーになってしまいます。

施設長 薬を止められている延長上に望ましい将来があるという考え方方がいいと思います。ある調査によると、仮釈放中や保護観察期間中の方が、一番相談できるのは、保護司の先生や保護観察官と挙げています。その一方、薬物の再使用のリスクが高いのは、仮釈放や保護観察期間終了後であるのも現実です。薬物に問題を抱える方が長期的に断薬を継続するには安心して相談できる場所が必要と考えています。ぜひ理解して力になって頂ければありがたいと思います。

<参考資料>

八王子DARCのプログラム

週間スケジュール

時間／曜日	月	火	水	木	金	土	日
9:30～	清掃						
10:00～11:00	ミーティング				ハウス ミーティ ング		
11:00～13:30	昼休み						
13:30～15:00	ミーティング	ボランティア ヨガ	SMARPP	ワークブック	エンカウンター 外部講師		セルフ ケア
15:00～	就労活動※・セルフケア						
16:00～	クロージング						
19:00～20:30	自助グループ NA・AA・GA 参加						
20:30～	セルフケア (門限24:00)						

※一定期間プログラムを終了した者が、社会復帰の為に行います。

ミーティング

言いっぱなし聞きっぱなしのグループミーティング。テーマに沿って自分が過去どうであったか正直に話をし、仲間の話に耳を傾け共感を得ます。

エンカウンター

治療共同体のグループワーク。当事者の抱える問題を質問形式で深め気付き共感していきます。

SMARPP (Piece of Recovery)

物質使用障害治療プログラムのワークブックを使い、依存症の知識を深め学びます。

ヨガ

講師を招いてこころの落ち着きを主点においたプログラム。

スポーツ

ソフトボールや登山を通して健康な身体と精神を取り戻していきます。

ボランティア

活動を通じて地域社会との交流を深め主体性やボランティア精神を学びます。

ハウスミーティング

週間プログラムの確認や希望、要望、注意事項、困っていることなど話し合います。

クロージング

一日の振り返り、意見要望、アファーメーション（感謝の気持ち）を確認します。

外部講師

月に一度、様々な外部講師によるプログラム。

アンガーマネジメント

心理士を招き、怒りの感情の対処法や表現の仕方を学び、気持ちの伝え方などのコミュニケーションスキルを高めます。

退任の保護司紹介

～長い間、ありがとうございました～

大島 紀代（西分区） 昭和61年12月初任
 伊藤 はつ（西分区） 平成12年12月初任
 小坂 章（中央分区） 平成14年12月初任

東京都・令和2年度 再犯防止に関する研修会

～RE:STARTを応援するあなたへ～

令和3年1月19日・21日・27日・29日

上記研修会が、オンライン形式で実施されました。個人、団体、役所、保護司会等、多くの視聴・参加がありました。八王子地区保護司会でも、保護司個人また事務所で、その視聴をいたしました。

研修A、B

- 1、東京都における再犯防止の取組
- 2、3、4、刑事司法手続きの流れ①②③
- 5、社会復帰支える支援者（協力雇用主）

研修C、D

- 1、薬物依存症再発防止の取組
- 2、薬物事犯者の指導（国、離脱指導）
- 3、薬物事犯者の指導（観察所）
- 4、薬物事犯者の居場所（東京ダルク）
同内容 29日 （八王子ダルク）
- 5、海外における再犯防止の施策（都）

令和2年度の「地域別研修」は以下の通り

- I 「生活環境調整」について
- II 「面接」について
- III 「薬物事犯者の処遇」について

新任の保護司紹介

令和2年12月発令



玉那霸 明 (東)



木村 正人 (高尾)



畠 治 (高尾)



吉崎布由奈 (高尾)

特集 学校との連携について(第5回)

「社会を明るくする運動」の旗と共に

～地域活動こそ保護司の原点～

西分区 新野 照代



1. 小・中学校の保護者会での活動

私は地域社会との関わりは、子どもの成長に伴い小学校の保護者会への参加が始まります。開校直後的小学校では、まだ保護者会等の組織もなく、混沌としていた状態で、先ず子どもの校外生活の安全を図るために「校外補導委員会」を充実し、登下校や遊び場の危険箇所を把握し、その改善と安全確保に努めることから始めました。その後新設した「父母と教師の会」活動は、誰もが未経験者ばかりでしたので、各自の負担や逡巡がありました。誰も無理することなくできることとして、一人一役を提案し、その実現に努力しました。その結果、学校と保護者会の協力関係が少しずつ実を結びPTA活動の姿が整ってきたように思います。

続く中学校との関わりは、4人の子どもの母親である私は10年以上に及びました。その頃の中学校では、学校生活が次第に荒れ始め、破壊行為・暴力行為等が頻繁に起こり、正に学校崩壊という時期になっていたのです。私達保護者も学校と手を携えて、清掃活動や深夜に及ぶ会議を含めあらゆる努力をしました。が、問題の解決や改善は簡単ではありませんでした。

3年間の学校生活は、生徒の入れ替わりや教職員の人事異動もあり、苦しい年月が流れて行きました。そんな中、学校も少しづつ変化し子ども達の学校生活に回復の兆しが見られるようになりました。私がPTA会長を務めた頃は丁度そんな時で、授業参観で廊下に立つと、どこの教室からも先生の元気な声が聞こえ、子ども達の授業への集中度が変わりました。卒業式では、卒業生を中心に全校生の合唱が体育館いっぱいに響き渡り、来賓や保護

者に大きな感動を与えました。実際に長い道のりでしたが、長く苦しい時間も、先生と保護者と地域が力を合わせれば、必ず成果は上がるものだという実感は、私の保護司会活動の原点になっているように思います。

2. 八王子市青少年対策樋原地区委員会の活動

小・中学校の関わりの後、薦められて保護司と八王子市青少年対策樋原地区委員会の責任者を引き受けました。私は今までの経験を活かし、学校・地域間の連携を通じて「社会を明るくする運動」に邁進し、地域では、ゴミの無い、誰もが挨拶し合えることを目標にあげて活動し、その取り組みで成果が見られ、学校と地域からも喜ばれるようになりました。

そこで地域の子ども達の健全育成の具体的な取り組みを考え、樋原地区の小中学校4校、都立高校1校を結びつけ、小・中・高校が一体になった地域行事ができないか模索しました。そんな時「NPOはち北SC」総合型地域スポーツクラブの活動を知り、早速そのリーダーと会い、「健全育成」を基本理念に「地域の子ども達の一体化」を目指し、2007年に「スポーツフェスタ」を立ち上げることができました。樋原中学校を会場に、小・中・高校生と多くのボランティア、保護者に地域の住民が集結しました。サッカー、野球、チアダンス、スポーツラリー、各種の幼い子ども達の遊び等々の、全年齢が楽しめる内容でした。そこでは、上級生が下級生に、さらに幼い子ども達に、そして地域の人々もこの輪の中に溶け込み、望ましい光景が見受けられました。このフェスタには、回を重ねるごとに、中学校の吹奏楽部、小学校の合唱や合奏、子ども達による地域のお囃子も加わりいらっしゃる賑やかになっています。

PTA保護者会の仕事から始まった活動ですが、このように数多くの方たちの協力と支援を得て、小・中・高校の子ども達を中心に、地域を巻き込み、多くの方々とコミュニケーションを通じて信頼関係を深め、今日まで繋がれて参りました。今後も地域活動を基本に、健全育成を推進し、地域活動から学んだこの経験を保護司活動と更生保護活動に活かし取り組んでまいります。

シリーズ

保護司によるハ王子探訪

八王子車人形五代目家元
西川古柳氏に聞く(3)

5. 伝統芸能の発展のための活動を

Q 五代目家元として八王子車人形を継承され公演される一方で、全国各地の小中学校での体験学習また地域のイベントのワークショップまで、子ども達また若者に活動の枠を広げておられますね。

古柳 はい、市内の事だけ申し上げますと、先年市立由井中学校の生徒さんが銀座三越で公演し大変立派な公演で高評価を得ました。市内では八王子中高等学校が熱心ですし、共立女子第二中高等学校でも体験学習に積極的に取り組まれ、支援しています。保育園での公演もありますよ。八王子で子ども教室を開いて20年になります。また近所の子ども達がきて人形に触れていく機会も多いですよ。それはとても良いことです。

また、関東、関西地区の小中学校での体験授業も行って喜ばれています。加えて日本各地域の人形劇とも交流し学んでいますし、こちらから講習にうかがう機会も継続してあります。絶えてしまった座が復活するお手伝いも福島でできました。

Q 車人形の公演は国内ばかりでなく、実に世界各地に広がっていますね。

古柳 西洋には古来人形劇があり、興味関心を持たれて自然に受け入れる土壌があります。華やかな人形と独特の三味線や語り、どの国でも興味関心が持たれますね。年に5回くらいは出ますね。

アメリカ、中南米、ヨーロッパでは北欧や東欧、アジアでは台湾など海外でも公演していま



す。昨年はフランスで2週間公演。アメリカでは一度目はシェクスピアから、今年5月に予定していましたがダメになり、来年度二度目のコラボレーションした作品を作ります。芥川の7つくらいの作品をモチーフに作っていますが、台詞なし音楽だけという作品。日の目を見るといいのですが・・・私は、外国でただ日本の作品を見てもらうという形で終わるのでなく、ともにお互いの技術を出し合ってひとつのものをこしらえていくというのもこれからの文化交流の本筋になると思います。

6. 八王子車人形の今後、ぜひベースを

Q 今後の活動、特に将来像についてどうお考えかお聞かせください。また、八王子に拠点としてのベースができればいいですね。

古柳 はい。車人形の将来の姿を考えると、日常的に活動が必要なのは、人形を使う後継者を養成するだけでなく、車人形を支えてくれる人達を養成し増やし引き継ぐことが大切です。この二つを両輪としていかないと廃れてしまうと思います。洗練された古典と伝統の魅力を守り伝えていくと同時に、常に新しいものを取り入れていくことにも挑戦していきたいと思います。

また、八王子の文化と伝統を支え、諸芸能も伝える中で車人形も伝えられていく。そこを守りながら自分たちも芝居を続けていくというような恒久的な施設と組織が出来るといいと思っています。10年20年ではなく50年100年先を考えるベースが出来ると、そこから人形を使っていく人も生まれてくるでしょうし発信も交流もでき、次の世代へと発展的に受け継がれていくと思います。ぜひ施設と組織とまた願わくは専用の劇場もできればいい、文化と伝統の灯を若い方々と子ども達に伝えていきたいですね。

(3回連載了)

編集後記

コロナ禍の中、保護司会も各活動が制限されました。いただいた貴重なご意見を、関係各位と本保護司会に届けるべく活動した1年でした。ご愛読感謝申し上げます。(部長)